

II 茨城県消費生活センターの概要

1 設置の目的

近年の高度情報化や国際化の進展、規制緩和など消費者を取り巻く環境の変化によって、商品やサービスの選択幅が拡大し、欲しい商品やサービスをいつでも手に入れられるなど、消費者は便利で快適な生活を享受しています。

一方で、消費者の生命に関わる製品事故、食品表示の偽装、高齢者を狙った振り込め詐欺、多重債務者の増加など多くの課題に直面しています。

こうした情勢に対応するため茨城県消費生活センターは、消費生活に必要な知識の普及、消費生活相談を行うとともに消費者情報の提供、商品テストなどを行い、県民の消費生活の安定と向上を図ることを目的とする。

2 施設の概要

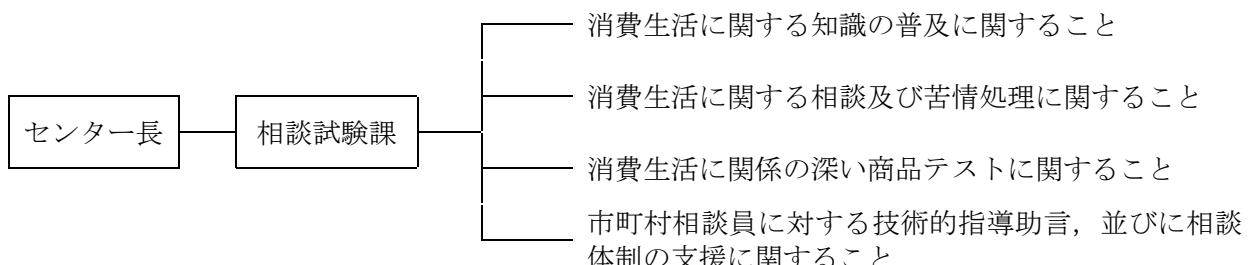
(1) 名 称 茨城県消費生活センター

(2) 所 在 地 茨城県水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎1階
電話 029-224-4722 (事務室)
225-6445 (相談専用)

(3) 設置年月日 昭和44年11月1日

(4) 相談受付時間 午前9時から午後5時まで
日曜日は電話相談のみ
ただし土曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み

(5) 組織 (平成28年度)



- ・課 長
- ・職 員 (事務職3名うち1名再任用)
- ・兼務職員 (衛生研究所2名、霞ヶ浦環境科学センター1名、環境放射線監視センター1名)
- ・市町村消費生活相談支援員 (3名)
- ・主任消費生活相談員 (3名)
- ・消費生活相談員 (6名)
- ・消費者教育啓発員 (1名)
- ・商品試験担当嘱託員 (1名)
- ・事務嘱託員 (1名)